【資料９】

行政機構審議会諮問状況

人事課

昭和５８年～平成元年(1983 年～1989 年)

経　　過	５８年６月　行政機構審議会設置（諮問＝出先機関のあり方） ５９年１月　第１次答申 ６０年５月　答申
組織改正	【現地機関統合】 ○地方事務所(S61)　１５所⇒１２所(松筑・南安曇統合、埴科・上高井を長野へ統合) ○　〃　(H 元)　１２所⇒１０所(北佐久・南佐久統合、下高井・下水内統合) ○蚕業技術指導所(S59)　○病害虫防除所(S59)　○労政事務所(S61) 【現地機関廃止】 ○県事務所(S61)　○九州事務所(S59)　○戸隠有料道路管理事務所(S59) ○横岳ﾛｰﾌﾟｳｪｲ管理事務所(S60)　○土地改良事務所(S61)　○印刷所(S63) 【その他】 ○大阪事務所の観光業務委託(S60)　○奈良井川改良事務所の付置化(S61) ○信濃美術館の管理運営委託(S61)　○職員健康管理ｾﾝﾀｰ縮小(H 元)

平成７年～９年(1995 年～1997 年)

経　　過	８年　１月　行政機構審議会設置（諮問＝保健所・農業改良普及ｾﾝﾀｰのあり方） ８年　５月　答申
組織改正	【現地機関統廃合】 ○保健所(H9)　１７所１支所⇒１０所６支所 ○農業改良普及ｾﾝﾀｰ(H9)　１４所８支所⇒１０所９支所 ○病害虫防除所(H9)　４所⇒１所 ○蚕業ｾﾝﾀｰ(H9)　廃止

平成 10 年～15 年(1998 年～2003 年)

経　　過	１０年１２月「行政改革に関する基本的考え方」改定
組織改正	【本　庁】 ○１０課４室削減(11～15) 【現地機関統廃合】 ○女性就業ｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ(H11)　○計量検定所支所(H12) ○中小企業総合指導所支所(H12)　○上田家畜保健衛生所(H13) ○長野技術専門校上田分校(H14)

平成 15 年～18 年(2003 年～2006 年)

経　　過	平成１４年７月８日　　行政機構のあり方について長野県行政機構審議会諮問 平成１６年２月２日　　長野県行政機構審議会から「県の外郭団体の見直しについて」の答申 平成１７年３月３１日　　長野県行政機構審議会から「長野県の組織再編に関する考え方について」の答申 平成１７年６月１５日　　長野県行政機構審議会から「長野県の人事制度のあり方に関する考え方について」の答申 平成１７年６月２３日　　平成１８年度長野県組織再編原案公表 （議会の同意が得られず未実施）
組織改正	【本　庁】 ○平成 13 年度　政策秘書室、危機管理室の設置、地方課を市町村課へ名称変更 ○平成 14 年度　行政改革推進室、県立病院室、廃棄物監視指導室、産業活性化・雇用創出推進室、まちづくり支援室、地球環境室の設置 ○平成 15 年度　経営戦略局、産業活性化・雇用創出推進局、政策評価室、治水･利水対策推進室の設置 ○平成 16 年度　コモンズ政策チーム、信州コールセンターチーム、信州ブランド戦略チーム、ユマニテ・人間尊重課、コモンズ福祉課、生活排水対策室、信州の木利用推進課、教委こども支援課、私学教育振興室、の設置 ○平成 17 年度　信州ブランド観光戦略局、政策評価課、ビジネス誘発課、道路計画室、土地・景観室の設置 ○平成 18 年度　企画局に「チーム ER」を新設、企画局に「コモンズ政策チーム」を移管、「県税収納推進センター」を設置、「福祉健康政策チーム」に社会部と衛生部の企画立案機能を統合、「医療チーム」に医療関係業務を集約他 〔18 年 11 月、19 年 4 月に原則として見直し、再改正実施〕 【現地機関】 ○平成 13 年度　長野創業支援センター設置、東京事務所商工観光課、霧ヶ峰有料道路管理事務所等の廃止 ○平成 14 年度　松本創業支援センターの設置、名古屋、大阪事務所等の廃止 ○平成 15 年度　地方事務所生活環境課設置 ○平成 16 年度　若年就業者サポートセンターの設置 ○平成 17 年度　工業技術センター、ふるさと振興局、南佐久ふるさと応援ステーション、松本消費生活センター岡谷支所の設置 ○平成 18 年度　地域改革推進担当の配置、地方事務所に「環境森林チーム」を設置、建設事務所で基幹農林道を含む幹線道路を所管、農業改良普及センターを地方事務所に付置、労政事務所を地方事務所に付置、砂防事務所を「コモンズ・砂防センター」に変更、諏訪湖事務所の設置、木曽農林振興事務所の設置ほか 〔18 年 11 月、19 年 4 月に原則として見直し、再改正実施〕

平成 19 年～23 年(2007 年～2012 年)

経　　過	平成１９年３月１５日　『県の行政機構のあり方について』及び『県の外郭団体のあり方について』行政機構審議会諮問 平成１９年４月１日　観光部設置 平成１９年１０月２２日　『民間との協働等による県の行政機構の合理化について』行政機構審議会諮問 平成１９年１１月２日　行政機構審議会から『県の行政機構のあり方について』のうち本庁部局の見直し及び『県の外郭団体のあり方について』答申 平成２０年４月１日　本庁組織再編実施 平成２０年９月４日　行政機構審議会から『県の行政機構のあり方について』のうち現地機関の見直し答申及び『民間との協働等による県の行政機構の合理化について』答申
組織改正	【本庁部局の再編　（13 部局　→　11 部局（+部内局１）】〔平成 20 年４月〕 ○危機管理局　→　危機管理部 ○企画局　→　企画部　（県民生活業務の移管） ○健康福祉部の設置　（社会部、衛生部の統合）〔平成 22 年４月設置〕 ○病院事業局の設置　（衛生部の部内局）〔平成 22 年４月県立病院の地方独立行政法人化に伴い廃止〕 ○生活環境部　→　環境部 ○商工部　→　商工労働部　（労働業務の移管） ○建設部の設置　（土木部、住宅部の統合） 【現地機関の再編】〔平成 21 年４月〕 ○保健福祉事務所の設置（地方事務所福祉課、保健所の統合） ○保健所支所の統合（６支所→１支所（阿南）） ○労政事務所の再編（諏訪分室、飯田駐在を本所に統合し、４所） ○農業改良普及センター支所の統合（８支所→２支所（小海、阿南）） ○農業関係試験場の再編（７試験場１支場→５試験場２支場） ・農業試験場の設置（農業総合試験場、農事試験場の統合） ・野菜花き試験場を中信農業試験場に移転統合 ○農業大学校　農学部を松代に集約〔平成 22 年４月実施〕 ○建設事務所の再編（16 建設事務所→14 建設事務所３事務所） ・南佐久建設と佐久建設を統合し、佐久建設と佐久北部事務所を設置 ・中野建設と飯山建設を統合し、北信建設と中野、飯山事務所を設置 ○教育事務所の再編（６所→４所+飯田事務所） ・東信教育事務所の設置（佐久、上田教育事務所の統合） ・南信教育事務所と飯田事務所の設置（伊那、飯田教育事務所の統合） ○地方事務所税務課の課税業務の集約 ○保健所検査課の集約（５所→２所）

平成 25 年～26 年(2013 年～2014 年)

経　　過	平成２５年６月５日　　『県の行政機構のあり方について』行政機構審議会諮問 平成２５年１０月２１日　『県の行政機構のあり方について』行政機構審議会答申
組織改正	【本庁部局の再編　（11 部局　→　12 部局】〔平成 26 年４月〕 〇企画部　→　企画振興部（県民生活に関連した部門を分離、地域振興に関連する施策を集約） 〇県民文化部の設置（文化や消費生活、国際交流、子ども・若者などの県民生活に関連する施策を一体的に推進） 〇商工労働部　→　産業労働部（産業施策の総合調整） 【職の設置】 〇産業政策監 〇担当部長 ・情報化推進担当部長 ・こども・若者担当部長 ・県立大学設立準備部長 ・雇用・就業支援担当部長 ・信州マーケティング戦略担当部長

平成 27 年～28 年(2015 年～2016 年)

経　　過	平成２７年６月８日　　『現地機関の組織体制を中心とした県の行政機構のあり方について』行政機構審議会諮問 平成２８年９月５日　　『現地機関の組織体制を中心とした県の行政機構のあり方について』行政機構審議会答申
組織改正	【現地機関の再編】〔平成 29 年４月〕 〇地方事務所を廃止　→　地域振興局を設置（10 所）（地域課題に向き合う現地機関） 〇地方事務所税務課　→　県税事務所（10 所 H30 県内４か所に課税機能を集約） 〇地方事務所建築課　→　建設事務所へ移管（10 所）（建設・建築両部門が一体的に対応）